

■ 第 4 次香川県配偶者暴力防止及び被害者支援計画

重点目標 1 広報・啓発活動、教育の推進

素案	意見	県の考え方
<p>『今後の方策』【P12】 ①県民への広報、啓発活動の充実</p>	<p>・暴力を生みださない社会づくりが必要である。そのためには、あらゆる所での支配的構造を改善していくことが望ましいと思う。</p>	<p>・暴力を生み出す社会的背景には、被害者に対する人権の軽視や暴力に対する社会の不十分な理解などがあるとされています。県では、引き続き、女性に対する暴力をなくす運動期間等の機会を捉え、一層の広報・啓発を行ってまいります。</p>

重点目標 3 配偶者暴力相談支援センターの充実

素案	意見	県の考え方
<p>『今後の方策』【P15】 ②相談員等の資質向上と精神的ケアの充実</p>	<p>・時の流れとともに被害者の相談内容も異なってくるので、臨機応変に対応できるような研修も必要ではないか。</p>	<p>・県子ども女性相談センターでは、適切な被害者支援のため、各種研修会への参加や、民間講師等の各分野の専門家を招いた事例検討などを行い、相談員等の資質向上を図っています。</p>

重点目標 4 相談窓口の充実と関係機関の連携強化

素案	意見	計画案
<p>『今後の方策』【P17、18】 ①相談体制の充実</p> <p>③関係機関の連携強化</p>	<p>・「配偶者暴力防止法」施行前の被害者への配慮が必要である。</p> <p>・性暴力被害支援の窓口は病院内にも必要だと思う。</p>	<p>・法施行前の被害者からの相談については、かがわ男女共同参画相談プラザ等の関係機関と連携し、引き続き、被害者相談の充実を図ってまいります。</p> <p>・本県では、被害直後から電話や面接相談、カウンセリングなどの総合的な支援を行うため、性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」を設置し、産婦人科医療を提供できる複数の協力病院と連携し、被害者支援に努めています。</p>